1991年第3号

安田火災

記念財団ニュース

NO.5

第11回世界ろう者会議によせて

専務理事　竹居 雄一

アジア地域では初めての世界ろう者会議が、去る7月5日から7日間、東京で開催された。参加した国は55、外国からの参加者900人、日本の参加者6000人余、障害者関係の会議では最大規模のものとなった。テレビ・新聞等でも大きく取り上げ、関心を持った人も多かったことと思われる。

言語の異なる世界各国から集まった耳が聞こえないろう者の方々が、どのように会議を進め、またコミュニケーションをはかっていくのか、いわゆる健聴者にとっては想像もつかないところであるが、この障害を乗り越えて大会の運営に大きな役割を果したのが、手話であり、手話通訳者であった。

手話といえばＮＨＫの“障害者の時間”等で最近は目にすることが多くなってきたが、これは日本語の手話であり、各国がそれぞれ独自の言語に基づく個別の手話をもっていること、また国際的に共通する「国際手話」のあることを知っている人は少ない。ただ国際手話については日本では遅れており、世界的にも十分には普及していないのが実態である。会議では一人の講演者の話に、国際手話通訳者と、日本を含め各国語の手話通訳者が壇上で一斉に通訳するという大変な会議になった。講演が終わると、参加者一同両手を高く上げてキラキラ星の合図をするが、これが拍手の代わりである。

日本には聴覚障害者が35万人程いるということだが、健聴者で手話通訳のできる人はまだそう多くはない（２万人～３万人程度）とのことである。しかし手話サークルや、ボランティア活動で手話を始める人が増えつつあり、最近はサービス業でも手話のできる人を採用するなど、手話通訳者は着実に拡がりを見せている。

安田火災記念財団は、この会議に助成金を贈呈したことで会議の招待を受け、私がレセプションに参加した。会場は熱気に溢れ、聴覚障害者の外国人どうし、あるいは外国人と日本人が手話を交わしながら、実に楽しそうに歓談していたが、むしろ手話のできない数少ない健聴者の我々の方が、この輪に入れない悲哀を感じた次第だった。聞けば、聴覚障害者は勘がよく、他国語の手話も少し慣れると理解が早いとのことだ。

この会議には常陸宮、同妃殿下、秋篠宮妃殿下もご出席になり、皇室の福祉に対するご関心、また障害者の方々への思いを、改めて認識した次第である。

我々も障害者の方々を理解し、優しく接し、社会を構成する仲間であることに深く思いをいたすことが必要ではないだろうか。

目次

世界ろう者会議によせて…1
助成先訪問①
共同ホーム「サンライズ」…2
講演会の開催……3
研究会の開催……3
交通遺児に援助金贈呈……3
刊行物のご案内……3
決算理事会開催……3
職員研修報告……4
編集後記……4

助成先訪問① 共同ホーム「サンライズ」

今回お邪魔した共同ホーム「サンライズ」は、東京都小平市の一橋大学近くにある住宅地の一角にある精神障害者の自立生活を援助するための共同ホーム（共同住宅）です。昨年度の当財団が助成した100万円は、ここのお風呂の増築資金に充てられました。あさやけ第３作業所の指導員で、この共同ホームの管理責任者でもある布施千恵子さんに、いろいろお聞きしました。

ここはどのような目的で作られたのですか。

60年代の後半から70年代にかけて、精神障害者の薬による治療効果がでてきて、それまでは入院が必要だった人も退院して近くのアパートなどで生活できる状態が生まれて来ました。退院後は通所授産施設である作業所で働きながら生活をするケースが多いのですが、生活の実態を調べてみると、掃除洗濯もせず、自分で調理することができず食事も満足に取っていないという、かなり悲惨な状態が分かってきました。そこで「共同ホーム」の構想が生まれてきました。現時点では、このような施設は、全国でもあまり多くはないそうです。

現在どのような方が入居されていますか。

ここは５人が定員で、64才の方が２名、50代の女性が１名、40代が２名で入居しています。入居希望者は多いのですが、定員の関係でお断りしているとのこと。

64才の方は従来この地域で生活をされてきましたが、アパートの建て替えで立ち退きを迫られ、この共同ホームの空きを待って入居されました。高齢者は老後の問題を心配されており、仕事の方が定年になった後は、老人ホームに移るべく目下各地を見学されているようです。

入居者の皆さんは作業所に通っており、ここで朝食を済ませて出勤、夕方はここで食事をし、お風呂に入ります。入居者が自分で食事を作るのは無理なので、現在は朝夕それぞれ、地区の社会福祉協議会ボランティア・コーナーに登録している有料ボランティアの方に作っていただいています。また、月２回の掃除も、ボランティアにお願いしています。宿直は週３回、近くの作業所の職員が交替で泊まります。

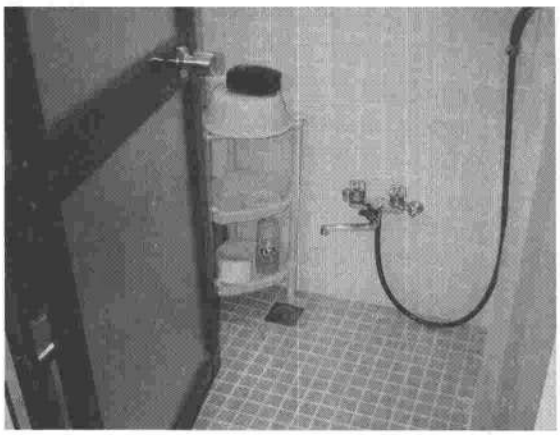
ホーム運営での御苦労は。

ここは無認可の施設で、その運営は運営委員会で行っています。委員会は障害者の作業所や、保健所の職員、他の共同ホームの職員などで構成されています。

運営資金は、入居者の利用料、都の補助金、この活動を支援する「サンライズの会」の後援会費で賄っていますが、東京は家賃が高く、運営はなかなか苦しいようです。

５名の入居者のうち３名が生活保護を受けています。精神障害者の場合、身体障害者などと異なり障害者年金の対象となりませんので、収入がない場合は生活保護を受けることになります。

都からの補助金は１人について２年間だけ、場合によっては１年延長が認められ最大３年が限度で、ここは設置後３年は経っていませんが、よその入居者の実態からすると、３年では厳しいと行政に要望書を出しているとのことでした。



当財団の助成金で増築した風呂場

親身になって障害者の面倒を見る布施さんは、ついつい帰りが遅くなるので、お子さんが小さい頃は、保育所に預けていたお子さんを引き取るのが遅くなりがちで、保育所ではブラックリストに載せられていたと笑っておられました。



講演会の開催

当財団では7月5日、東京大学法学部落合誠一教授を講師にお招きして「国際海上物品運送法制の改革と将来」と題した講演会を開催しました。

内容は法制の現状と、改革の動き、将来展望にわたり、ちょうど海運会社に対する荷主の権利を強化するための国内法の改正作業が始まった時期だけに関係者の関心は強く、海運会社、商社筋からの出席者が多く好評でした。



〔講演中の落合教授〕

本講演会の講演内容は、財団叢書No.38として刊行しております。

研究会の開催

「保険募集の取締りに関する法律」研究会（主査：鴻東大名誉教授）の第2読会は、年度内完了を目標とし、13条を終え、募集図画文書を規定した14条、15条を審議中です。

自動車保険約款コンメンタールの刊行

既に完了している自動車保険約款研究会(主査:鴻東大名誉教授）の研究成果を踏まえて、「自家用自動車総合保険約款コンメンタール」(仮称)の出版を決定、具体的な作業に着手することになりました。執筆は主査の鴻名誉教授をはじめ、上智大学石田教授、法政大学西島教授、早稲田大学金沢教授、東京大学江頭教授、山下助教授（以上各章監修者も兼ねる)、自動車保険料率算定会の伊藤室長、それに安田火災の実務家を予定しています。

交通遺児高校生に援助金贈呈

本年度も交通遺児育英会にお願いして推薦していただいた高校2年生の交通遺児の中から、北は北海道から南は沖縄まで、70名の学生に援助金を贈呈することとし、第1回分として10万円を、8月中旬に贈呈しました。本年度の対象者には第2回分として来年4月、第3回分は来年10月にそれぞれ5万円、2年間で合計20万円を贈呈することになります。

刊行物のご案内

財団叢書を以下のとおり刊行しました。希望者は無料配布しておりますので、事務局までご連絡願います。

1.保険業法コンメンタール
- ①第3巻第4分冊
  第3章第4節(会社の計算)
- ②第3巻第5分冊
  第3章第5節（定款ノ変更）～第9節（補則）

2.財団叢書No.36
アメリカとヨーロッパにおける製造物責任法
—比較法の立場から
ミシガン大学 ウイトモア・グレイ教授

3.財団叢書No.37
ヨーロッパの製造物責任法
ロンドン大学 A.L.ダイヤモンド名誉教授

4.財団叢書No.38
国際海上物品運送法制の改革と将来
東京大学 落合誠一教授

決算理事会開催

平成3年度の第1回理事会は、さる5月21日安田火災海上本社ビル43階会議室で開催、平成2年度の決算を承認しました。

本年度は安田火災から運用財産として9千万円、基本財産として1千5百万円、合計1億5百万円の寄付をいただきました。その結果、当財団の基本財産は5億2500万円となりました。

職員研修報告　東京都社会福祉協議会の職員研修に参加して　梶山 佳代子

当財団梶山職員は6月27日から3日間、東京都社会福祉協議会が主催する研修会に参加しました。この研修は社会福祉協議会の新任職員を対象としたものですが、関係団体からの参加も認めています。以下は梶山職員の研修報告です。

研修に参加して、社会福祉協議会（社協）で働く人々と話をし、聞くことで、財団が社会福祉助成を行う上で大きく依存している社協の問題点、ひいては、現在の日本という社会が抱えている福祉政策の矛盾などの一部を垣間見ることができたように思う。

翻って、彼らと違い、企業財団の職員として当財団の福祉助成を考えてみたとき、そこに問題がないとは言えないということにも気付かされた。この研修を通じて抱くようになった大きな疑問の一つは、「安田火災記念財団だからこそできるというような、財団独自の福祉助成をはたして行っているのだろうか」と言うことだった。

確かに金銭の援助は効果的であり、当面の問題の多くを（恐らく殆どを）解決することができる。しかし資金不足を抱えた援助を受ける側にしてみれば、安田火災記念財団であろうと、他の財団であろうと、金銭はどこからもらったところで、その額面以上のものでは有り得ない。

勿論、当財団がこれまでに行ってきた福祉助成は大いに有効であったとは思う。しかし、昨今の、文化の場における企業の広範にわたる多様なメセナ活動、ひいてはフィランソロピーという語彙の流布に見る、個々の企業のキャラクターを活かした様々な企業利益の社会への還元方法と、資金不足よりむしろマンパワー不足が叫ばれている日本の社会福祉の現場（それは一面では金銭では解決しえないきめ細かなサービスが痛切に求められているということもあろう）を考え併せてみるに、もはや企業財団には金銭的援助以上のものが求められている時代を迎えているように思われる。

ただし、福祉助成と言う性格に鑑みるならば、その援助は息の長い、地道なものでなければならない。一過性のイベントで終わって後に何も残らないような福祉助成は真の意味での福祉助成であるとは言えない。例えばボランティア活動一つをとってみても、その活動の原点は自発的行為にあるのだから、まず人々に（自分を含めて）、社会福祉に対する理解を深めてもらうという働きかけから始めるべきであるし、その成果が成果として顕著になるには恐らく、10年、20年といった時間が必要になることと思われる。



編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

今回から、当財団の助成先を訪問するコーナーを新設いたしました。どのような所で当財団の助成金がお役に立っているのでしょうか。ご期待下さい。

当財団は昭和52年設立以来、一貫した方針の下に助成活動を行ってきました。しかしながら設立から15年も経ちますと、社会福祉を取り巻く環境は当時とかなり変わっています。梶山職員の研修報告は、当財団の今後の活動のあり方を検討する上で重要な点を指摘しているように思います。皆様からの当財団の運営や、このニュースに対するご意見をお待ちしております。

安田火災
記念財団ニュース

発行日
1991年8月20日

編集発行
財団法人安田火災記念財団
〒160 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL03(3349)3550 FAX03(3349)3133